

2025 年度第 4 回理事会

議 事 録

公益社団法人 日本クレー射撃協会



2025年度 第4回理事会

議 事 録

1. 日 時 2026年1月28日(水) 13時00分~15時00分

2. 場 所 JAPAN・SPORT・OLYMPIC・SQUARE 3階 会議室8

3. 出席者 出席理事17名、出席監事2名

会 長(議長) 不老 安正(福岡)

副 会 長 丸石 博(島根)

中園 功一(鹿児島) 審査担当理事

夏樹 陽子(—)

常務理事 大内 智喜(長野) 競技担当理事

清水 光一(本部) 強化担当理事

理 事 大山 重隆(埼玉) アスリート委員長

原田 光男(栃木)

瀧根 隆幸(富山)

古川 竜則(京都) ※WEB

長谷川雅彦(山口)

堺 良雄(福岡) ※WEB

池内 数哉(大阪)

小高左起子(—)

松島 愛(日本ライフル協会) ※WEB

監 事 萩野谷豊光(茨城)

坂本 昭一(佐賀)

(欠席理事) 増田 正起(静岡)

相馬 正(青森)

小川 晶子(—)

布野 兼一(長野)

ヒロミ(芸文)

4. 陪 席 多久和寿稔(競技委員長) ※WEB

中山由起枝(強化委員長) ※WEB

上久保 僚(事務局長代理)

坂本 強(事務局員)

大江 直之(ハイパフォーマンスアシスタントディレクター)

5. 理事会定足数確認

本理事会の定足数について、理事総数 20 名中 15 名の出席となり、定款第 43 条の規定により過半数以上の理事が出席しているため成立。（出席理事 15 名・うち Web 出席 3 名。欠席理事 5 名）

WEB 会議システムにより、出席者の声が即時に他の出席者に伝わり、一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いに出来る状況となっていることを確認した上で、理事会の開会を宣し、以下の議事に入った。

6. 議長挨拶及び議事録署名人確認

議長より挨拶

不老会長：皆さま、ウェブでご参加の皆さまにも、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。平素より当会の各種会議・運営におきまして多大なご支援を賜り、心より感謝申し上げます。本年の干支は「ひのえうま」。60 年に一度の巡り合わせであり、飛躍と挑戦にふさわしい年であります。私どもクレー射撃部としても、いろいろと大会も先が見えてまいりました。しっかりと挑戦し、素晴らしい成果をあげてまいりたいと思っております。特に本年 9 月には、32 年ぶりとなる愛知・名古屋でのアジア大会が控えております。すでに協会より 2 名が役割として入り準備を進めておりますが、なかなか前に進まない部分もあり、対応に苦慮している状況です。それでも大会に間に合わせる事が私どもの責務であり、日本代表チームの上位入賞を願っております。

また、パリ五輪では惜しくも出場権を得ることができませんでしたが、JOC から「今度はしっかり頑張ってくれ」とお言葉をいただいております。今年の秋以降は、再び出場権を懸けた大会が始まります。ここにも万全の体制で臨む所存です。加えて、もう一点ご報告があります。小高理事を通じ、外部団体として参画されている日ラにおいて、選手支援にふるさと納税を活用されているとの情報をいただきました。折しも、当部所属選手からもスポンサー確保の相談が寄せられておりますが、スポンサー獲得は容易ではありません。

そこで調査したところ、新宿区には「ふるさと応援団」という仕組みがあり、日ラも何らかの形で活用されているようです。詳細は不明ですが、当会としても新宿区に相談に赴き、活用の可能性を模索したいと考えております。必ずしも受け付けてもらえるとは限りませんが、選手支援の一助となるよう、前向きに話を進めてまいります。

本日は議題が多岐にわたります。慎重なご審議をお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。

続きまして、議事録署名人の選任に移ります。定款第 17 条に基づき、議長である私

と、出席監事に署名をいただくこととなっております。本日の出席監事は萩野谷監事、坂本監事です。どうぞよろしくお願いいたします。
それでは、報告事項に移ります。

報告事項 1 競技委員会関係

坂本事務局員：まず、2025年台北国際グランプリについてですが、これまで海外オープン大会は選手が個別に申込みのが通例でしたが、近年はNF（国内競技連盟）一括エントリーの要請が増えています。今回、台湾側からの依頼に応じ、当協会ホームページで公募し、参加者を取りまとめる初の運用を実施しました。結果、約10名が出場。最終成績は、男子トラップで大内選手が優勝、男子スキートで尾谷選手が3位、トラップ混合で竹中・小川組が3位、女子トラップで小川選手が6位。今後も同様の参加形式が増えると予測し、協会として手続・運用できる体制を整えます。次に、青森国スポにおける女子選手1名の参加義務化について。8月時点では「時期尚早」との判断でしたが、再度協会よりこれまでの取り組み等を説明し、12月12日の国スポ委員会で「各県は女子選手を1名以上含めて編成する」方針が正式承認され、JSP0から実施要項の変更書類を後日受領しました。2019～2020年の理事会決定を一旦地方協会へ通知していたものの、5年の空白を経て昨年3月に仮実施要項を提示した段階で改めて議論が振出しに戻っていました。諸資料の提出・説明を重ね、当協会が地方協会に約した方針を維持する形で決着しています。12月22日付で47都道府県事務方へ関連書類を送付済みです。

あわせて、監督不在時の代行可否の取り扱い。佐賀国スポで群馬の監督が急病欠席し、選手がオープン参加扱いとなった事案を踏まえ、当協会からJSP0に対しアスリートファーストの観点で改善を要望。その結果、青森国スポからやむを得ない事情で監督が不在となった場合、監督資格保有者への交代を認める旨が他競技NFへの調査・検討を経て了承されました（※ただし選手の監督兼任は不可）。
続いて、来年度の地方公式大会申請状況は238大会。なお、パラクレイ部会のみ未提出のため、後ほど審議で相談します。

次に、ISSF新ルール（2026年1月1日適用発表）への国内運用です。国内一律の即時全面適用は難しいため、競技審査委員会で当面の運用方針を整理しました。主な点は以下のとおりです（説明は要旨）。（1）自動銃・レピーター銃の扱い方針と、マズルブレーキ付き銃身の考え方を明記。（2）アシスタントレフェリーは審判指名により選手がサイドレフェリーに付く運用を継続。放棄時は最終ラウンドから1点減点を明文化。（3）ファイナルは国際規定で8名制だが、設備事情（得点ボード等）により2026年度は当面6名制を継続。（4）射順は国際運用に合わせ、同一射団内で順番を反転し、射団順も1→6/6→1で反転。（5）予選の同点はシュートオフではなくカウントバックを適用（所要時間短縮）。（6）トラップのセットは1～9から1～10へ。既存セットも内容が見直されており、新セットに基づき試合を実施。（7）トラップのクレイ放出手順とテストファイアの順序は新ルール準拠に変

更。(8)エイミング装着の取り扱いを明確化。(9)スキートについては据銃練習は予選ラウンド規定どおりで、射台や周辺で手で標的を追う行為は不可(海外審判の運用事例を踏まえ適用)。(10)地方大会での簡易セットは、新1~10でも容認。2番と4番セットを逆転使用し、1日目を逆、2日目を正規に戻す運用を採用すれば、大会後に公式セットのまま練習利用が可能。事前に競技委員長へ申請・承認を必須とします。新トラップセット(1~10)は理事会後にホームページで発布予定です。

最後に、第27回環太平洋友好射撃大会。従来は芸文が主体で韓国・台湾等で開催してきましたが、2026年は日本開催の要請があり、1月22日に第1回打合せを実施。本番は11月7・8日、前日に公式練習、会場は京葉射撃場で予約済。オフィシャルホテルは候補をしぼり検討中。参加規模は概ね100名想定(実勢は下振れリスク)。エントリー費はある程度の金額(レセプション含む)を目安に日本クレイが赤字とならぬ設計を厳守。役割分担は、日本クレイ:競技運営・空港対応・行政手続・情報発信、芸文:ホスピタリティ・ホテル・輸送・レセプション・インビテーションを基本とし、日本開催に伴う警察許認可は法人代表として当協会が関与します。2月上旬に警察へ概要相談、2月16日前後に京葉射撃場と調整を予定。以降、インビテーションの詳細詰め等、支援と統括を進めて円滑な大会運営を図ります。以上で競技委員会報告を終え、続いてワールドマスターズゲームズについて大内から報告します。

大内競技担当理事:ワールドマスターズゲームズ(関西)の件です。会期は2027年5月17日(月)~23日(日)、競技6日間(スキートとトラップは分離実施)。会場は岡山県クレイ射撃場。主催はワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会・兵庫県実行委員会で、当協会は共催という形で、協力する立場です。種目・募集枠は、予定ですがWSPSパラトラップ36名、ISSFスキート60名、ISSFトラップ120名、全てマスターズで、30歳クラスと50歳以上の2カテゴリー(男女)を設定します。

海外選手受け入れは、入国は関空に限定し指定期間を設ける。銃器は1丁のみ持込可、装弾持込は禁止、弾は特定装弾のみ使用。海外選手はオフィシャルホテル必須、国内選手の宿泊は自由とします。運営体制は、当協会がテクニカルデレゲート(TD)とテクニカルオペレーションマネジャー(TOM)を中心に審判派遣、一般ボランティア等は兵庫の実行委員会が手配。参加費は、関係者で検討中ですが高くなった場合、海外参加のハードル上昇を懸念しています。前回は募集枠不足の課題もあったため、海外からの実数見込みを踏まえ、枠設計を再検討します。進捗は、NFの役員・専門スタッフ派遣は滞りなし、会場設備・海外受入は専門業者に委託し概ね順調。最大の課題は、岡山県クレイ射撃場のスコアボード2台が経年劣化で故障している点。国際大会としての体裁に不安があり、予算上の制約で更新・修繕が停滞。1月30日に関係会議で再協議の予定です。

以上です。ご質問をお願いします。

清水強化担当理事：スコアボード不具合について、実行委員会・主管団体・WMG本部（HQ）は認識しているのか確認します。

大内競技担当理事：前回説明済みですが、「予算がない」との反応で結論が出ていません。1月30日の会議で改めて協議される見込みです。

不老会長：責任のなすり合いになりがちな論点です。岡山県クレ射撃協会は会場の貸与のみで、スコアボードの更新には約600万円を要します。スコアボードなしでは手作業となり運営は極めて困難。責任と対応を早急に明確化すべきです。

併せて、青森国体の女子1名参加は、前会長時代からの決定事項として進めてきたものの、実は直近で不確定だったとの声が上がりました。事務局の折衝により最終的に決定・承認されましたが、47都道府県の大半が準備されていることから安堵致しました。現在、女子不在は4県、うち3県は目途ありとのこと。最終的には全県で整えること。また、監督交代の新運用は各県に確実に周知してください。急病等に備え、近県での代替監督待機といった運用を事前に共有することが肝要です。

環太平洋友好射撃大会は、日本クレの関与領域が広く、責任者を明確に任命し、実行部隊を組成してください。

ワールドマスターズも同様に、責任者を決めて、運営のほうもお手伝いしないといけませんのでお願いします。

さらに、ISSF新ルール国内適用時期は、2月の選考会に間に合うのか。情報の遅延はトラブルの原因です。

坂本事務局員：現状は本部公式の基準日を4月1日と想定していましたが、選手選考会が2月、3月あるのに鑑み、多久和・中山両委員長のご意見を伺いたく。

多久和競技委員長：早期に実行できるとこの部分と、それから、トラップのセットについて、今、選手がまだ練習をしていない中でそれを使うのかどうかという点が出てくると思いますので、この後、中山委員長とお話をして、早急に参加選手についてはオープンにしていきたいと思いますので、それでご理解いただきたいと思えます。

その他の国内競技については、4月1日からの実施ということで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

中山強化委員長：多久和委員長と同じ意見です。よろしくお願ひいたします。

坂本事務局員：2月のことは理事会の後にお願ひします。

大江HPAD：競技委員長、強化委員長宜しくお願ひします。

不老会長：それでは、当該案件は宜しくお願ひします。

報告事項2 審査委員会関係

坂本事務局員：審査委員会の報告として、審判員講習会の実施状況についてご説明いたします。

まず、東海ブロックの審判員講習会は11月30日に掛川市で開催され、23名が合格

となりました。続いて、九州ブロックの講習会は12月7日に長崎県主催で実施され、会場は福岡県立総合射撃場を使用し、14名が合格しました。さらに、中国ブロックの講習会は鳥取県主催で、岡山県クレ射撃場にて行われ、11名が合格しています。併せて、土岐市総合射撃場が公認検定を申請し、11月13日に多久和競技委員長・中根審査委員長が現地に赴いて検定を実施した結果、ランクA+で合格となりました。これにより、全国の公認射撃場は計65施設となっております。以上が審査委員会からの報告です。

報告事項3 強化委員会関係

大江HPAD：まず1点目、国際大会派遣についてです。先日、カタール・ドーハで開催されたアジアクレ射撃選手権大会に、選手を自費派遣という形で参加させました。スキートでは、男子が戸口・池田・金子の3名、女子は小島・海賀梨花（折原梨花）の2名が出場しました。小島はファイナル進出のうえ7位という結果でした。スキートミックスでは、小島・戸口組、池田・海賀組の2チームが出場し、順位は7位と8位でした。また、トラップ女子では宮坂七海が予選2位と健闘しましたが、決勝で順位を落とし5位となりました。今回1月に派遣を急いだ理由としては、11月に同会場（ドーハ）で世界選手権が開催されるため、環境・風土・会場特性を事前に把握する必要があったこと特に大幅改定された新ファイナルルールに対応し、今後のクォータープレイス獲得戦略を検討するため、現地での実戦経験が不可欠であったことが挙げられます。

また、派遣に同行した監督の中山、帯同総務の玉井、ならびに選手2名から提出されたレポートも資料に添付していますので、後ほどご覧いただければと思います。

2点目、第4回強化合宿報告（成田射撃場）です。特に12月合宿では、心理サポートをテーマとした座学を実施しました。これは単なる講義形式ではなく、選手同士が議論しながら課題を整理するワークショップ方式で行われ、非常に高い効果が得られたと感じています。選手自身が目的を見直し、思考を深める訓練として大変有意義でした。

合宿恒例の計測では、スキートで、ネクストから昇格したばかりの鈴木未来乃が強化指定選手を抑えて1位を獲得しました。トラップでは、ネクスト選手の増加で全体に活気が出る中、経験豊富な田村選手が若手を抑えて1位を確保し、緊張感ある良い記録会となりました。

3点目、ネクストアスリート強化選手選考についてです。アジア大会および強化指定選手の選考は12月に告知済ですが、ネクスト選手の選考基準は未公表のまま保留していました。本日、理事会の了承をいただければ、正式にホームページで公表します。主な変更点として、従来：105点（＝21点平均）でネクスト選手基準クリア → 新基準：108点以上とし、基準を引き上げました。

海外の強化状況や国内ネクスト選手の記録向上を踏まえ、より競技力向上を促すために強化委員会として判断したものです。

最後に、宮坂七海選手（トラップ女子）の昇格についてです。

宮坂選手は現在「強化育成選手」ですが、

12月成田合宿での計測結果

2025年度国際大会での基準点クリアにより、既定の通り**強化指定選手への昇格要件を満たしております。本理事会にてご報告のうえ、昇格を承認いただければと思います。以上です。

不老会長：それでは、宮坂選手の強化指定選手への昇格については了承ということでよろしいですね。

大江 HPAD：ありがとうございます。

報告事項 4 総務委員会関係

坂本事務局員：まずご報告ですが、事務局長の職責が私・坂本から上久保へ変わりました。上久保の肩書きは、当面は事務局長代理となります。引き続き皆さま宜しくお願い申し上げます。

次に、スポーツ仲裁申立案件（JSAA）について報告いたします。これはランニングターゲット部会における強化選手資格停止処分の取り扱いを巡って、同部会の選手が本協会を相手に仲裁を申し立てたものです。しかし審理の結果、本件の仲裁対象は当協会ではないとの判断となり、仲裁手続は終了しました。費用については、申立人側が5万5,000円を負担することで収束しております。

続いて、JOCからの指導への対応状況です。令和6年7月6日付でJOCより改善勧告を受領し、その後、約3か月間隔で計6回の報告書を提出してまいりました。全指摘項目について改善内容を整理し、JOCの星加盟団体審査委員長宛に報告した結果、1月22日付で「定期報告対応は終了」との文書を受領いたしました。以上をもって本件は所定の対応を完了しています。

次に、スポーツくじ助成（U25合宿）の実施状況です。11月に茨城県笠間で合宿を行い、12名が参加しました。笠間射撃場は2019年の国体以来使用されており、国体レガシー施設を活用する意義も含め、今回開催できたことは大変有意義でした。その後、神奈川・大井でも合宿を実施し、13名が参加。2025年度は計7回開催しましたが、2026年度も同程度の年間7回実施を計画しております。

また、シーズンオフとなったことを踏まえ、普及振興クレーシミュレーターイベントを実施しました。

11月16日：山梨県クレー射撃協会より依頼を受け、「スポくる！」イベント内で実施。

12月6日：茨城県クレー射撃協会の提案により、筑波大学の学生を対象にしたイベントを実施。

今後の予定としては、ENEOS助成金事業によるシミュレーターイベントを3月末に1回実施予定であり、2月上旬を目処に開催地を決定します。以上が総務委員会関連の報告です。

不老会長：ただ今の報告にありましたとおり、事務局長の変更は事務運営上やむを得ない判断であります。本人と話し合った結果、坂本には外に出て行う事業を優先して取り組んでほしいとの判断に至りました。これに伴い、これまで事務局の上久保を事務局長代理として任命しました。すぐに事務局長という役職は重責であり、段階的に経験を積んだうえで、将来的に正式な事務局長として成長してもらいたいと考えています。また、新たに採用した職員が来月 21 日付で着任します。

事務局は協会運営の中核です。機能不全となれば全体の業務に支障が生じます。どうか連携を密にし、円滑な運営を心がけてください。

報告事項 5 ASIA2026 大会関係

不老会長：続きまして、ASIA2026 大会関係について、大内常務理事より説明をお願いします。その前に、現状について私から申し上げます。現在、8月に予定されているテストマッチが実施困難な状況にあります。進捗が著しく遅れており、清水理事とともに折衝を続けていますが、未だ開催目処が立たない状態です。

ライフル競技についてはテストマッチが実施できる見通しですが、クレー射撃は同時スタートであったにもかかわらず進捗が大きく遅れているのが現状です。

衆議院選挙が終わったことで、これから国に対し政治的な働きかけを行い、支援の可否を確認してまいります。テストマッチが開催できなければ ASC から問題視される可能性もあるため、何とか状況を前に進めるべく努力してまいります。

大内競技担当理事：大会運営に必要な役員・人員（レフェリー、ジュリー、NTO）の確保状況についてご報告します。

現在、必要な専門スタッフの募集と日程調整を進めていますが、人員の確保は難航しております。レフェリー・ジュリー：19名（現状では不足）。シフトを組むと穴が生じ、現状の人数では運営が成立しません。NTO（国内技術役員・射場内業務補助）：20名こちらも不足しており、特に銃砲所持許可証保有者が望ましいことから、募集の難度が高くなっています。SSV（ボランティア）も若干応募がありますが、やはり数が足りません。課題としては、所持許可証保持者の確保が必須であること、また必要人数が多く、広範な募集が必要なことが挙げられます。今後の方針として、U25 やネクスト選手など若手層への協力要請も検討しています。ただし、条件面など未確定要素も多いため、早急に整理・確定し、参加しやすい環境づくりを進めます。また、会場設備に関する問題が多数発生しており、準備の遅延が懸念されます。現在、清水スポーツマネジャーと連携し、遅れが最小限となるよう対応しています。

清水強化担当理事：現状では国への支援要望が不可避という見解です。

理由は以下のとおりです。

① テストイベント（装薬銃使用）が実施できない状況。日本の銃刀法・火取法は非常に厳格で、本来、国際大会に先立ちテストイベントの実施が必須ですが、現状で

は実施が困難であり、NFとして国に対して制度的・運用的支援を求める必要があると考えています。

② AC（アジア射撃連盟）の規定により、新ルール対応の設備更新が必須
2025年11月のAC総会では、

ファイナル8名制対応のスコアボード、新国際ルールに沿った放出機システムなど、国際大会仕様の設備整備が正式に義務付けられました。

国内設備では現状対応できず、設備更新に伴う費用は大幅増となるため、こちらも支援が不可欠です。

③ 会場の装飾・演出に関する予算が全く確保されていない

競技だけは成立するとしても、会場装飾、塗装・外観整備、演出設備など、大会としての「品格」を形成する部分が完全に予算不足です。国際連盟からも、「最低限の大会品質を確保せよ」と要望が来ています。

以上3点につき、国・組織委員会・県・市に対し、NFとして正式な要望書を提出する方向で協議しています。

次回3月の理事会で、要望書の内容を報告できる見込みです。

不老会長：以上がアジア大会の現状ですが、特に予算面の遅れが深刻で進行が著しく滞っています。しかし大会日程は動かせず、成功に向けて全力で取り組む必要があります。状況改善に努めていますので、今しばらくお待ちいただければと思います。

池内理事：役員不足とのことですが実際には何名ほど足りないのか教えてください。

大内競技担当理事：NTOについては上限を設けておらず、できれば40名程度ほしいところですが、レフェリーについては、1日最低15~16名が必要で、現状19名ではシフトを組むと穴が生じるという状況です。したがって、「何名不足」というよりも、可能な限り多く確保したいというのが実情です。

坂本（昭）監事：老婆心ながら確認です。ライフル協会は常駐スタッフが複数おり準備が進んでいるようですが、クレーは常駐者が少ないため遅れているのではありませんか。

不老時会長：その点については異なります。清水・大内の2名は現地に泊まり込みで対応しています。問題は人員ではなく予算の不足に原因があります。ライフル協会は会場建設費が大きく、予算が圧迫されている影響で、クレーのほうの資金手当が遅れています。これが根本要因です。

大内競技担当理事：

清水は週数回愛知入りし、私は組織委員会チャットを常時確認し、即時レスポンスできる体制にしています。さらに3月からは私が愛知に常駐しますので、準備の密度は一層高まります。

不老会長：ご理解いただけましたでしょうか。他にご質問がなければ、報告事項5については了承とし、次の議題に移ります。

報告事項 6 スポーツ仲裁申立て案件 JSAA-AP-2024-018 について

丸石副会長：去る 12 月 26 日、スポーツ仲裁機構より仲裁判断が下されました。

「申立人を 2024 年度男子スピード競技の強化指定選手として取り扱わない」という当協会の決定を取り消す」という判断です。なお、申立人が求めたその他の請求については全て却下されています。今回の仲裁判断において最も重視された点は、暴力の有無や強要の有無ではなく、辞退届がどのような経緯で提出されたのかについて、当協会が十分な事実確認を行っていなかったという点でした。

辞退届が提出された際、その意思が本当に本人の自由意思によるものか、面談に同席した A 氏・B 氏に対して事実確認を尽くしたか、これらの確認が不十分であったことが問題視されました。当協会としては、辞退届は「自発的な提出」であり、処分ではないとの理解でしたが、今回の判断では、辞退届の提出過程そのものの検証が必要だったという見解が示された形になります。今回の件は、公務員の「依願退職」のようなケースと構造が似ており、表向きは本人の同意であっても、その意思形成過程に外的要因があったか否か、その確認を怠ることは後に「無効」と判断され得る、という非常に重い示唆が含まれています。

本判断を踏まえると、今後は会員退会届、国体辞退届、試合早退の届出など、あらゆる“本人届出”に対し、真意確認のプロセスを設ける必要性が出てくる可能性があります。これらの事務手続きについては、当協会として制度整備を検討してまいります。

また、本件がネットニュースで報じられたことで、「事件を協会が隠蔽しようとした」と誤解している選手が多くおり、各方面から取材依頼も来ています。誤解の払拭のためにも、事実として何があったのか。辞退届が有効か無効かの判断が今回の争点であることを丁寧に説明していく必要があると考えています。なお、今回の仲裁判断はあくまで「辞退届の有効性」に関する判断に限られており、今後、資格停止など処分に関わる論点については、コンプライアンス委員会・弁護士と協議のうえ、改めて検討を進めます。進展があり次第、皆様に報告いたします。

不老会長：ただ今、丸石委員長より途中経過の報告がありました。本件については、現在マスコミ各社から多くの問い合わせが届いており、記者会見開催の要請も受けています。本日の常任理事会終了後、弁護士にも出席いただき、メディア対応を含む今後の方針を協議します。その結果については、次回理事会で改めて皆さまに報告いたします。現時点では、私から報道関係者に対して一切のコメントは行っておりません。協会としても慎重に対応すべき段階であるため、ご理解をお願い申し上げます。

審議事項 1 国際競技会入賞者に対する褒賞金規程 改正案について

大江 HPAD：本改正案の審議は今回で 3 度目となります。前回、皆さまから「団体の褒賞額が高すぎ、日本クレイ射撃協会の財政規模では持ちこたえられない」というご

指摘をいただきました。これを受け、強化委員長らと協議し、提案内容を見直したうえで、修正箇所を赤字で示しております。改正案の検討にあたり、団体褒賞の対象となる国際競技会を、世界選手権、ワールドカップ、アジア地域大会の三つに区分して考えました。まず、世界選手権クラスの団体褒賞についてですが、協会の長い歴史を振り返っても、団体でのメダル獲得は極めて稀であり、過去30年間で1例のみです。最後に団体で表彰台に立ったのは、1999年フィンランドで開催された世界クレイ選手権・ダブルトラップにおいて、吉良さん、中山さん、田原さんの3名がメダルを獲得した時でした。それ以降、同レベルの大会で団体がメダルを獲得した実績はありません。この希少性と大会の格を考慮し、世界選手権に関しては原案どおりの褒賞額を維持すべきと判断し、今回もそのまま上程しております。

一方、アジア選手権などの地域大会では、団体でのメダル獲得が一定数見られ、世界選手権より難度が低い点も考慮すべきと考えました。また、ワールドカップも同様に世界選手権より大会のグレードが下がるため、これら中位カテゴリーについては、個人褒賞額の半額×3名を団体褒賞額とする案を提示しています。

具体的には、例えば今年9月に開催される名古屋アジア大会において、スキート団体が金メダルを獲得した場合は、50万円×3名となります。さらに、アジアクレイ選手権やアジアショットガンカップも同様に個人の半額を基準としています。昨年は田村選手がアジアショットガンカップで優勝しましたが、団体の場合も今回の基準を適用する整理としています。以上が改正案の主旨となります。

不老会長：アジア大会等で上位入賞すれば、本規程に基づく最初の褒賞金支給ということにもなります。ぜひ選手には奮起してもらいたいと思います。それでは、この改正案についてご承認いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

※議長が議場に諮り、国際競技会入賞者に対する褒賞金規程 改正案が承認された。

審議事項2 正会員・ブロック理事選出における年齢制限の変更について

上久保事務局長代理：本件は、昨年11月の理事会終了後に開催された常務理事会において、今回の理事会に諮ることが決定されたものです。改正点は三つあり、いずれも年齢制限の見直しに関するものです。第一に、ブロック選出理事候補の選出について、規則3条にある「理事選任時に70歳を超えてはならない」という規定を「75歳を超えてはならない」に改めること。第二に、正会員の選出に関して、同じく「ブロック選出理事は70歳を超えてはならない」としていた部分を「75歳を超えてはならない」に変更すること。第三に、加盟団体における正会員の年齢制限について、従来の「72歳を超えてはならない」を「77歳を超えてはならない」に改めることです。以上の修正案について審議をお願いしたいと思います。

不老会長：今回の改正は、要するに年齢上限を引き上げることです。近年、選手の年齢層が全体的に高まり、70歳近くでも現役として活動される方が増えていま

す。また、選手と正会員、さらには役員としての役務が重なる中で、70歳の上限では不都合が生じるという意見も多く寄せられてきました。こうした状況から、選任可能な年齢の幅を上げるべきではないかという提案が事務局から出され、この改正案がまとめられたものです。今回の案では、ブロック理事候補・ブロック選出理事ともに上限を75歳に、そして任期を考慮し、正会員の上限を77歳に引き上げる形となっております。

瀧根理事：今回の70歳から75歳への引き上げ、正会員に至っては72歳から77歳とされていますが、正直申し上げて、この改正は時代に逆行しているようにも感じられます。確かに70代でも活躍されている方はおられますが、協会の今後を考えると、若い人材を積極的に育て、引き上げていくことも不可欠ではないでしょうか。正会員の上限を77歳とする案については、特に違和感があります。むしろ理事と同様に75歳へ統一すべきではないかと思えます。年齢が高いこと自体は問題ではありませんが、選出のバランスとして適切なのか疑問に感じています。

不老会長：ご指摘の意図は理解しております。ただし、今回の案が「若い人を排除する」という趣旨では決してないことをご理解いただきたいと思えます。若い方でももちろん選ばれますし、選出は各県の判断に委ねられています。今回の議論はあくまで、「上限をどう設定するか」という話であり、活動意欲のある70代の方が多く存在することも踏まえ、選択肢を広げたいという考えから出てきたものです。

瀧根理事：理解はしますが、正会員の年齢を77歳にする点については、やはり納得しにくい部分があります。正会員の中からブロック理事が選ばれる以上、上限を揃えておく方が自然ではないでしょうか。

不老会長：その点については、制度設計上の理由がありますので、大江さんから補足をお願いします。

大江 HPAD：当時、事務局長としてこの規則に深く関わっていましたので、まず大前提として、ブロック理事は正会員の中から選ばれるという構造があります。この関係性が非常に重要です。例えば、理事は「選任時に70歳未満」であれば就任できます。すると、任期2年を鑑みれば、実質的には72歳近くまで理事でいられることとなります。この事情を踏まえ、弁護士からも「理事になれる正会員と、理事にならない正会員との間に過度な年齢差をつくらないようにすべき」と助言がありました。そのため、正会員の上限を理事より少し高い72歳に設定していたわけです。今回、理事を75歳まで引き上げるのであれば、同じ理屈で正会員は75歳+任期分の2年=77歳にせざるを得ません。これは制度上の整合性の問題ですので、ご理解いただければ幸いです。

不老会長：つまり、今の設定のまま引き上げると、整合性のために正会員は77歳になる、ということです。ただ、瀧根さんの懸念ももつともですので、75歳を基本とし、ただし書きで+2年の余地を設けるという整理にすれば、制度としても理解しやすくなるのではないかと思います。

瀧根理事：もう一点、定款に確か多選制限があったと思いますが、その扱いはどうなっていますか。

大江 HPAD：ガバナンスコードでは「理事は10年を超えないことが望ましい」とされています。ただ、当協会は他競技と比べて人材確保に難しさがあり、厳格な制限を設けるのは現実的でないため、“10年を超えないよう配慮する”という努力義務として運用しています。今回、この点の見直しは行っておりません。

大山理事：年齢の引き上げ自体には反対ではないのですが、協会運営を考える上で、若い意見を組織に反映できる正会員を積極的に選んでいただきたいと思います。

不老会長：その通りだと思います。文書化するのは難しい面もありますが、総会場で私から正式に、若い人材の登用を県協会へお願いする旨を伝えたいと思います。

丸石副会長：実際、各県において「自分は正会員であり続ける」という方が居座り、若い声が上がってこない状況があります。これが協会の若返りを阻む大きな要因です。文書化は難しいにしても、会長からの口頭での強い呼びかけは必要だと感じています。

不老会長：承知しました。それでは、年齢上限は基本を75歳に統一し、任期を考慮した+2年のただし書きで整理する形でまとめたいと思います。

※議長が議場に諮り、正会員・ブロック理事選出における年齢制限の変更が承認された。

審議事項3 パラクレー射撃部会の取り扱いについて

坂本事務局員：パラクレー射撃部会に関する一連の問題につきましては、これまでの理事会でも断続的にご報告してまいりましたが、改めて全体像を整理してご説明いたします。まず、本年8月20日に、パラクレー射撃部会、日射連、そして当協会の三者による協議の場を設け、部会内で発生していた会員の退会や資格停止等のトラブルについて確認しました。その際、当協会からは、部会構成員の実態を把握するために名簿の提出を求めましたが、その後、大内常務名で複数回文書やメールによる督促を行ったにもかかわらず、10月16日時点でも名簿は提出されませんでした。さらに、来年度の地方公式大会について問い合わせを行った際には、「訴訟や損害賠償問題に直面しており裁判中であるため、個々の活動を中心に組織強化に努めている」といった、当協会の意図から外れた回答が寄せられ、意思疎通が極めて困難な状況が明らかになりました。3度目の督促では、部会長名で「NPO 法人日本パラクレー射撃連盟を設立した」という通知が突然送付され、協会として大きな懸念を抱かざるを得ない事態となりました。これらを整理すると、まず、当協会のパラクレー射撃部会に正式に所属しているのは現状わずか2名であり、部会として必要となる「構成員5名以上」という加盟基準を満たしていません。また、8月の三者会談において、部会長が「自分たちの上部法人格は日クレではなく日パラ射連である」と述べ、「日クレには“選手会”として所属しているにすぎない」との説明をしたことから、そもそも部会としての位置付けに深刻な齟齬が生じていることが浮

かび上がりました。加えて、部会内部では会員との間に訴訟が発生しており、さらには協会の承認を得ることなく NPO 法人を設立するなど、当協会の求めるガバナンス水準を満たさない事案が重なっています。

以上の状況から判断すると、現在のパラクレ射撃部会を、当協会の加盟団体として存続させることは極めて困難であると言わざるを得ません。しかしながら、障害を持つ選手が国際大会に出場する機会を失わせることは、アスリートファーストの理念に反します。したがって当協会としては、部会そのものは除外・解散扱いとする一方で、国際大会へ挑戦したいパラ射撃選手の活動が途絶えることのないよう、当協会の直接の傘下において受け入れを行う方針です。

具体的には、当協会が日本パラスポーツ協会（JPSA）に加盟することで、国際パラ射撃連盟（WSPS：World Shooting Para Sport）への登録を日本クレ射撃協会経由で行えるようにし、従来どおり国際大会へ出場できる道筋を確保する考えです。この方針が実現すれば、選手の権利と競技機会は維持しつつ、協会として必要な管理・ガバナンスも一元化できます。

不老会長：ただ今の説明のとおり、現状のパラクレ射撃部会は、人数要件の未達、団体の位置付けの混乱、訴訟問題、そして無断の NPO 法人設立等、運営組織として看過できない問題が多く、当協会の加盟団体として維持することはもはや困難です。そこで、部会は加盟団体として除外し、事実上の解散扱いとすることにしたいと考えます。ただし、障害のある選手が国際大会に出場できなくなることは避けねばなりませんので、当協会が新たに窓口を引き継ぎ、国際大会への参加環境は確実に確保してまいります。

※議長が議場に諮り、今後のパラクレ射撃部会の取り扱いについて承認された。

審議事項 4 地方公式大会における本部納付金について

坂本事務局員：来年度の予算編成に向け、現在、収支の精査を進めておりますが、海外派遣を含む強化活動全般で費用増が避けられない状況にあります。一部の理事から前回、「地方公式大会の本部納付金を見直すべきではないか」というご意見をいただきましたが、現段階で結論を出すには材料が十分ではありません。特に来年度予算では、強化費のみならず、国際大会対応、事業費の増加も見込まれ、収支全体の見立てが確定するまで時間を要します。そのため、本日は結論を急がず、引き続き慎重に検討させていただきたいと考えております。本件は継続審議とさせていただければと思います。

不老会長：今回、会計のバランスシートも確認しましたが、協会の財政状況は昨年度と比較して大きく異なっています。昨年度はある程度の余剰が残りましたが、今期は弁護士費用などの突発的支出が重なり、財務に余裕がなくなっているのが実情です。加えて、職員を 2 名増員する必要があり、すでに通訳担当は着任、さらにもう 1 名の採用が控えているところです。これらの人件費も年度予算にまだ十分に反映

できておらず、こうした支出を踏まえると、現時点で納付金の扱いに踏み込むのは非常に難しいという判断に至りました。会計からの資料を見ても、財政はほぼ限界まで圧迫されている状況です。本部納付金をどう扱うかは協会全体の運営に直結する重要なテーマであり、拙速に結論を出すべきではありません。

坂本（昭）監事：状況は理解しました。引き続き、慎重な検討をお願いいたします。
不老会長：ありがとうございます。それでは本件は、事務局の説明の通り継続審議とさせていただきますと思います。次回以降、収支状況の確定を待ってから、改めて検討を進めてまいります。皆さまにおかれましては、この点をご了解いただきたいと思います。

審議事項 5 来年度本部公式大会の参加要件について

坂本事務局員：本部公式大会は、従来、参加希望者が定員を超えた場合には抽選機による抽選で出場者を決めてきました。しかし、全日本選手権大会の予選も兼ねる本部公式大会において、実力上位の選手が抽選によって落選してしまうという点については、以前から多くの選手から疑問や不満の声が寄せられていました。

ここ数年で JCSA ランキング制度が定着してきたことも踏まえ、来年度の本部主催大会（春季・夏季）は、これまでの抽選方式に加え、ランキングに基づく優先選出方式を導入する案を提案いたします。具体的には、女子選手の優先枠は、国スポへの報告でも触れているとおり、普及振興の観点から従来どおり確保する。残りの枠は、抽選ではなくランキング上位から順に選出する。一方、各ブロック主催の地方公式大会については、ランキング制度が十分に浸透していない地域もあり、また初心者層が参加しにくくなる懸念もあるため、従来どおり抽選方式を維持することが適当と考えております。本部大会とブロック大会で運用を分ける案として、理事会の意見を伺いたく、本議案を上程しております。

不老会長：つまり、本部大会では「抽選＋ランキング」という二本立ての方式を採用し、ブロック大会は従来どおり抽選方式を維持するということですね。これまでは完全抽選でしたが、ランキングを取り入れ、実力者が正当に予選へ進めるようにする、という提案と理解しました。

坂本事務局員：ありがとうございます。なお、もう一つ審議事項がございます。「本部公式大会における競技途中の早退を原則認めない」という件です。これまで、本部公式大会では、2日目の競技において、自身がファイナルに残らないと判断した選手が、予選5ラウンドがすべて終了する前に帰ってしまうという行動が散見されました。本来は認められていませんが、実際には「理由書」を形式的に提出し、事実上黙認されてきた経緯があります。理由書にも、「飛行機の時間がある」「渋滞が心配」「家族が熱を出した」など、正当性を判断しにくい内容が並び、実質的に早退が常態化しつつありました。この点について、競技委員会内でも「大会の品位に関わる」「モラルとして問題」という意見が強く出ております。来年度は、まず

第一段階として、“全員が5ラウンドの予選を撃ち終えるまでは、原則として早退を認めない”という運用を導入したいと考えています。

これにより、競技の公平性・秩序を保ちつつ、過度に選手の負担を増やさない範囲でモラルを確保できるのではないかと判断しています。閉会式までの完全義務化も検討しましたが、初年度から実施すると反発が大きい可能性もあり、段階的に進める案を提示しています。また、早退者管理については、

予選5ラウンド終了後にQRコードを掲示し、読み取りをもって「最後まで残っていた」証明とする案なども技術的に検討しています。無断早退が確認された場合のペナルティ（次回の本部大会出場制限など）については、今後の課題として整理します。

※さまざまな意見がでたが、

※議長が議場に諮り、来年度本部公式大会の参加要件について本案が承認された。

審議事項6 強化選手選出における基準(規則)制定について

上久保事務局長代理：本件は、昨年11月の理事会終了後に開催された常務理事会において、今回の理事会に諮ることとなったものです。内容は、強化選手の選出に関する新たな基準(規則)の制定についてです。強化選手には国からの助成金が交付され、日の丸を背負って国際大会に出場するという重い責務が課せられます。そのため、本来、不祥事の発生は絶対にあってはならず、再発防止の観点から一定の基準を明確にする必要があります。そこで今回の案では、「会員資格停止6カ月以上の処分を受けた選手は、処分日から起算して5年間、強化選手に選出されない(=国際大会へ出場できない)」という基準を新たに設けるものです。本日は、この基準制定案について審議をお願いしたいと思います。

不老会長：ただ今の説明のとおり、強化選手選出基準の制定について、皆さまのご意見を伺いたいと思います。どなたかご意見ございますか。

中山強化委員長：この基準案は強化委員会からの上程ではなく、執行部からの上程という理解で間違いないでしょうか。

坂本事務局員：はい、前回理事会終了後の常務理事会において、本件は協会として整理すべき重要事項であるとの意見が出され、執行部として理事会に上程することとなったものです。

不老会長：ご説明のとおり、これは執行部として協会全体の方針を整備するために上程した案件であり、強化委員会とは直接関係ありません。内容としては「会員資格停止6カ月以上」の処分を受けた選手について、処分日から5年間は強化選手にはなれないという明確な基準を設けるものです。これまで同様の規定は存在せず、今後のトラブル防止のためにも必要な措置であると考えています。

瀧根理事：資格停止処分の期間を決めるのは、どの組織になるのでしょうか。審査委

員会でしょうか、それともコンプライアンス委員会なのでしょうか。

不老会長：まずの判断はコンプライアンス委員会が行います。

丸石副会長：補足します。日クレにおける「会員資格停止」の決定権は、最終的には理事会で承認されて処分が確定します。県協会での処分とは異なり、日クレ本部が行う資格停止は重い処分であり、慎重に取り扱われます。

瀧根理事：分かりました。続いて、今回の「5年間」という期間ですが、やや長いようにも感じます。たとえば3年間など、別の選択肢は検討されなかったのでしょうか。

清水強化担当理事：本件については、コンプライアンス委員会にメンバーでスポーツ紛争に精通した弁護士、生田圭先生にも相談の上、他競技団体の事例や近年のSNSトラブル等を踏まえ、妥当性のある期間として5年が適切であろうという意見をいただいています。「1年」「3年」といった短期案から「7年」など長期案まで幅広く議論しましたが、多角的に見て最も合理的と判断されたのが今回の5年間です。

不老会長：今ご説明のとおり、専門家の意見を踏まえたうえで「5年」が妥当であろうという判断です。我々としては細かな相場感までは分かりませんが、スポーツ紛争の専門家による助言を尊重したいと思います。いずれにしても、不祥事があった場合に備え、明確な基準をあらかじめ定めておくことは極めて重要です。本規則が必要になる事態が発生しないことを願うばかりですが、仮に発生した際に備えて、協会として揺るぎない基準を示すことが不可欠と考えます。

※議長が議場に諮り、強化選手選出における基準(規則)制定についてが承認された。

審議事項7 その他

坂本(昭) 監事：前回の理事会において、国際大会エントリーにおける誤送金の問題と離職者が多いことへの改善策取りまとめ、この2点について「改善策を検討する」との説明があり、その旨が議事録にも残っております。そこで本日は、世界大会で発生したエントリーミス改善状況、誤送金問題について警察に相談した結果、現在どうなっているのか、離職者増加に伴う改善策の検討状況について現時点での報告をお願いしたいと思います。もし本日報告に至らない場合は、できる限り早い時期に理事会へ正式な報告をお願いしたいと考えております。監事として強く求めるものです。よろしく願いいたします。

清水強化担当理事：承知しました。私の把握している範囲で現状をご説明いたします。まず誤送金の件ですが、単なる振込先の誤りではなく、詐欺の可能性が高いことが分かり、警視庁・新宿警察署に相談しています。大会側から通知された送金口座が、通常ギリシャを示す「GR」ではなく、イギリスの「GB」になっていたことが判明し、詐欺的な誘導の疑いがあります。ただし、国際的な捜査権の問題から、犯人特定は非常に難しいとの見解を得ています。また、誤送金した費用が補助金や助

成金の対象となるかを上部団体に確認したところ、「補助対象とはならず、協会内部で解決せざるを得ない」との回答でした。現在、警察からの追加情報を待っている状況です。続いて離職者増加についてですが、今期退職した2名の理由は、いずれも個人的な家庭事情であり、いわゆる内部的な問題から生じたものではありません。ただし、引き継ぎ期間が十分でなかったこともあり、業務における不備が生じたことは認識しています。1名についてはまだヒアリングが完了していませんが、連絡は取れる状態ですので、退職理由の詳細を確認し、改善策としてまとめます。

坂本（昭）監事：ありがとうございます。ただ、海外派遣手続きに慣れていた職員が離職されたことにより、エントリー漏れや送金ミスが連続して発生し、選手のメンタル面にも悪い影響が出ています。「今回もエントリーが通っていなかったらどうしよう」という不安の声も多く聞きます。選手にとって国際大会は人生をかけた舞台ですから、業務の精度向上は急務です。可能であれば、以前担当していた熟練者にもスポットで協力いただくなど、より確実な仕組みを検討していただきたいと思っています。

不老会長：その点は私も重く受け止めています。エントリーフィーの請求を偽装した詐欺の手口は今後さらに増える可能性があります、特に国際送金は慎重を期す必要があります。協会として、多角的なチェック体制を構築し、再発防止に努めなければなりません。

萩野谷監事：一つ確認です。送金手続きには、専門のIDやアカウントが必要と伺っていますが、その管理者はどなたでしょうか。また、口座情報の変更通知をどう確認するのか、体制の明確化が必要だと思います。

清水強化担当理事：現在は大会側から提示された銀行口座へワイヤー送金する形を取っています。専用IDというよりは、協会の銀行口座から送金する仕組みで、担当は事務局が行っています。ただ、今回のように「正規と異なる口座情報」が来るケースが他団体でも発生しているため、ISSF側も対策を議論しているとの情報があります。送金前に必ず二重・三重の口座確認を行うこと、そして変更が通知された場合は別ルートで真偽を確認する仕組みを徹底してまいります。

坂本（昭）監事：可能であれば、これまで経験のある担当者へ協力を依頼するなど、人材とノウハウを補う形でミスを減らしていただければと思います。選手の負担があまりにも大きいので、改善を強く期待しております。

不老会長：重ねてですが、お金に関わる部分は特に慎重に、複数の角度から確認を行っていく必要があります。事務局には厳重な対策を求めたいと思います。

審議事項は以上で全て終了しました。

次回理事会は、3月26日に開催することで決定されました。

清水強化担当理事：最後に一点だけ確認させてください。ライフル協会からアジア大会等で陪席をお願いする可能性があります。来訪時の駐車場利用費などは、要請

した側で負担すべきという認識でよろしいでしょうか。

不老会長：そのとおりです。こちらから出席をお願いする場合は、当然ながら費用は当協会が負担します。事務局を通じてライフル協会ともルールを共有してください。

大山理事：最後にご報告です。昨年6月から受講していたナショナルコーチアカデミーを無事修了し、試験にも合格しました。他競技のトップ選手やオリンピックの熱意に触れ、私自身も大きな刺激を受けました。クレイ射撃界の発展のため、今後さらに尽力してまいります。どうぞよろしく願いいたします。

不老会長：大山さん、お疲れさまでした。ぜひ学ばれたことを協会の活動に活かしていただきたいと思います。

長時間にわたり、本日の理事会もご協力いただきありがとうございました。これをもちまして閉会といたします。

2026年3月5日

公益社団法人 日本クレイ射撃協会

議

長

不老安正

(会長 不老安正 自筆署名)



議事録署名人

萩野谷 豊光

(監事 萩野谷 豊光 自筆署名)



議事録署名人

坂本 昭一

(監事 坂本 昭一 自筆署名)

